

千葉県野田市で小4女兒が死亡し両親が傷害容疑で逮捕されるなど、児童虐待で幼い子の命が奪われる事件が後を絶たない。開会中の通常国会では児童福祉法などの改正案が提案される見込みだ。児童虐待の根絶に向けて何をすべきか。与野党議員に聞いた。

—児童虐待が起きる要因はどこにあるか。

児童虐待だけでなくドメスティックバイオレンス(DV)、いじめ、ハラスメントはいずれも、立場の弱い者を力で押さえつけるという、ゆがんだ構図が根本にある。特に児童虐待事案では、逮捕された保護者から「しつけや指

木村 弥生 衆院議員 (自民)

児童虐待①

導のためだった」という言葉が出るが、子どもは親の所有物だという発想があるのではないか。

—悲惨な事件を防ぐ体制に不備はないか。

まずは児童相談所(児相)の少なさがある。ドイツは児相にあたる機関が人口16万人に一つ設置されているが、日本は60万人に一つしかない。千葉県野田市をエリアを含む同県柏児相の管轄人口は130万人だった。現在は都道府県と政令市、一部の中核市に



福祉司の数と質向上を

児相があるが、すべての中核市と特別区にも必ず置くよう改めるべきだ。

もう一つ重要なのが児相の

専門性の向上だ。児童福祉司の増員は当然だが、質の向上が伴わなければいけない。虐待を受けた子は自分が悪い子だからたたかれたと思うあまり、家に帰りたいと思うをついたり、親をかばったりすることがある。児童心理などの教育や研修を受け、子どもや家庭の状況を見抜ける人間力のある人物を児童福祉司にする制度にしなければならぬ。保護者の担当で子どもの担当を別にする対応も必要だ。保護者の脅しに屈せず、体の異変をすぐ察知できるよう、弁護士、医師の常勤での配置も急がれる。

—子の監護や教育のため認められている民法の「懲戒権」削除や、「児童虐待罪」創設による厳罰化を求める意見も

ある。

懲戒権があると、しつけや指導の名目で体罰が容認されてしまう。削除はすぐにも行うべきだ。虐待をなくそうとは歓迎すべきことだが、児童虐待罪による厳罰化よりもまずは懲戒権の削除を急ぎ、しつけだから体罰は当たり前、という意識を変えていく必要があると考える。

2016年の児童福祉法改正で児相機能は強化されたが、痛ましい事件を防げなかった現実がある。虐待の通報や相談を24時間体制で受け付ける児相の全国共通ダイヤル「189」は、新年度予算が成立すれば通話料を無料にできる見通しだ。子どもの命と権利を守ることを最優先に制度や体制の検証を重ねていきたい。(聞き手 西川邦臣) 児童虐待編は2回掲載します